

海賊版対策の 取組状況等について

平成28年2月12日(金)
文化庁長官官房国際課

1. 知的財産推進計画2015における記述

第1部 重点3本柱

第3. コンテンツ及び種周辺産業との一体的な海外展開の推進

(正規版コンテンツの海外展開に係る模倣品・海賊版対策)

- ・侵害発生国における模倣品・海賊版対策を強化するため、政府間協議や、官民一体となった相手国政府への働き掛けを実施する。(短期・中期)

第2部 重要8施策

7. 国際的な知的財産の保護及び協力の推進

(インターネットを通じた知財侵害への対応)

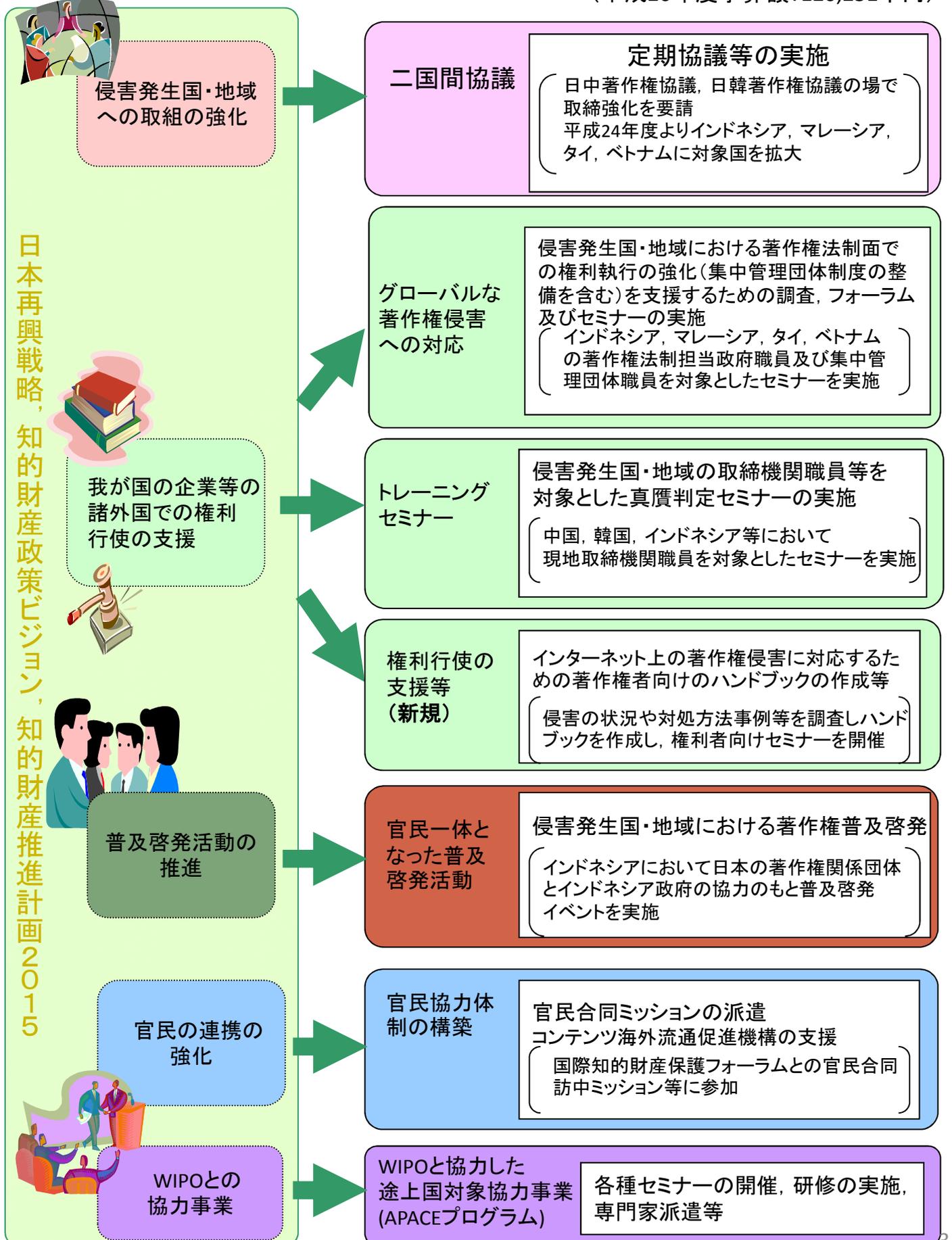
- ・インターネットを利用したオークションや電子商取引における模倣品・海賊版対策として、インターネットサービスプロバイダ (ISP) と権利者等との連携による自主的な削除対応など、民間での取組を促進する。(短期・中期)
- ・海外サーバーを含め、インターネット上での国境を越えて我が国に対して模倣品・海賊版を発信するサイトや行為に対する措置の在り方について検討を行う。(短期・中期)

(相手国政府・執行機関への働き掛けと日本企業等への支援)

- ・侵害発生国における模倣品・海賊版対策を強化するため、政府間協議や、官民一体となった相手国政府への働き掛けを実施する。(短期・中期)
- ・海外での取締体制の強化を支援するため、侵害発生国への取締機関職員を対象にした真贋判定セミナーや各種研修等を通じて人財育成を行うとともに、日本招へい等において関係機関との意見交換を行うなど、相手国政府との協力関係を強化する。
- ・侵害発生国における著作権保護の強化や違法コンテンツ流通の防止に向け、現地の集中権利管理団体や政府当局の著作権制度実施に係る能力育成の支援や侵害発生国政府による著作権の普及啓発活動の支援を実施する。(短期・中期)
- ・侵害発生国における我が国企業等の知的財産権保護を促進するため、現地における被害実態及び知的財産権制度等に関する調査を実施し、その結果を広く提供する等、日本企業の模倣品・海賊版対策への支援を実施する。(短期・中期)

2. 文化庁における海賊版対策関連施策の概要

平成27年度予算額: 143,652千円
 (平成26年度予算額: 120,251千円)



2. 平成27年度取組状況(2-1)

○二国間協議

我が国コンテンツの侵害が発生している国・地域における政府との定期協議等の実施

- ・日中著作権協議及び日中著作権セミナーを実施し、著作権侵害対策の強化に向けた協力要請を行うとともに、著作権制度の現状と課題について意見・情報交換を実施（平成27年7月、東京）。
- ・日韓著作権協議及び日韓著作権フォーラムを実施し、著作権侵害対策の強化に向けた協力要請を行うとともに、著作権制度の現状と課題について意見・情報交換を実施（平成27年12月、東京）。
- ・ベトナム文化・スポーツ・観光省（平成27年10月、東京/平成28年1月、ホーチミン）、インドネシア知的財産総局（平成27年12月、東京）、マレーシア知的財産公社（平成28年3月予定、東京）と著作権侵害対策の強化に向けた課題や今後の協力について協議を実施。

○グローバルな著作権侵害への対応

侵害発生国・地域における著作権法制面での権利執行の強化（集中管理団体制度の整備を含む）を支援するための調査、セミナー等の実施

- ・ベトナムにおける集中管理制度の整備・強化のため、ベトナム文化・スポーツ・観光省の著作権担当部局職員による日本へのスタディ・ビジットを実施（平成27年10月）。
- ・インドネシアの知的財産総局及び集中管理団体の役員等を招へいし、集中管理制度整備・強化に関するスタディ・ビジットを実施（平成27年12月）。
- ・ベトナムにおいて、ベトナム文化・スポーツ・観光省との共催で、著作権及び集中管理制度に関するセミナーを実施予定（平成28年1月、ホーチミン）。
- ・マレーシア知的財産公社の著作権担当部局職員による日本へのスタディ・ビジットを実施予定（平成28年3月予定）。
- ・タイ知財庁幹部を招へいし、著作権制度に関する意見交換を実施予定（平成28年3月予定）。
- ・ベトナムを対象に著作権侵害等に関する実態調査を実施（平成27年度）。

○トレーニングセミナー

侵害発生国・地域の取締機関職員等を対象とした真贋判定セミナーの実施

- ・税関、警察、裁判所職員等の著作権侵害対策に係る能力開発を目的に、中国、香港、台湾、マレーシア、マカオ、インドネシアの7都市でセミナーを開催。

○権利行使の支援等

※今年度新規

インターネット上の著作権侵害に対応するための著作権者向けのハンドブックの作成等

- ・インターネット上の著作権侵害の状況や対処方法・事例等を調査し、権利者が海外における権利侵害に対して行う権利執行に資するようなハンドブックを作成（対象：米国、韓国、インドネシア）。

○官民一体となった著作権普及啓発活動

侵害発生国・地域における著作権普及啓発

《タイ》

- ・タイ出版協会が主催する「Book Expo Thailand 2015」において、「日泰出版業界著作権保護フォーラム」をタイ知財庁と共催で実施、講師を派遣（平成27年10月、バンコク）。
- ・「マンガフェスティバルinタイランド」において、タイ商務省知的財産局職員を交えた普及啓発イベントを実施（平成27年11月、バンコク）。
- ・「JAPAN EXPO IN THAILAND2016」において普及啓発イベントを実施予定（平成28年2月予定、バンコク）。

《インドネシア》

- ・インドネシア知的財産総局と共催でインドネシアの小学校教職員に対する著作権普及啓発セミナーを実施予定（平成28年2月予定、南タンゲラン）。

《ベトナム》

- ・ベトナムにおける著作権普及啓発推進のため、著作権に関する普及啓発教材をベトナム語に翻訳し、提供予定。4

2. 平成27年度取組状況(2-2)

○WIPOと協力した途上国対象協力プログラム

文化庁からWIPOへの拠出金にて、WIPOとの連携で、アジア・太平洋地域における著作権制度の整備・強化を促進する事業を実施

- ・著作権保護及び執行の強化を図るため、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、ベトナムの著作権当局職員及びインターネット上での著作権侵害の取締機関等職員を対象とした、「著作権・著作隣接権のエンフォースメントに関する特別研修(WIPO東京特別研修)」を東京で実施(平成27年10月19日～30日)
- ・著作権の集中管理制度の整備・強化を図るため、バングラディッシュ、モンゴル、スリランカの著作権当局職員等を対象とした、「WIPO著作権集中管理制度に関する研修(WIPO/CMO研修)」を東京で実施(平成27年10月26日～30日)。
- ・アジア・太平洋諸国における著作権制度の普及・充実のため、ミャンマー(平成27年7月6日～7日)、ベトナム(平成27年8月5日～6日)、スリランカ(平成28年1月18日～19日)においてナショナルセミナーを開催。
- ・南太平洋諸国における著作権・著作隣接権に関する課題を含め、政策・戦略についての意見・情報交換を行い、各国及び地域における著作権制度の整備及び強化を目指す、「著作権及び著作隣接権に係る南太平洋サブリージョナルワークショップ」をオーストラリアで開催予定(平成28年2月24日～26日予定)。
- ・WIPOの著作権関係条約加盟促進のため、カンボジア政府関係者によるWIPO本部へのスタディビジットを実施予定(時期調整中)。